

平成31年度第1回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成31年4月26日（金）午後1時30分から午後2時00分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

2. 欠席委員

2番	齋藤 律子
----	-------

3. 事務局出席者

事務局 藤川 芳人 茶山 宏 池田 光寿

4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 （6番 村上 淳一 委員）（8番 八幡 幸春 委員）
5. 会期決定平成31年4月26日 本日限り
6. 報告 1号 相続による農地取得届について (1件)
7. 議第1号 非農地証明願いについて (1件)
8. 議第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (2件)
9. 議第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議第4号 農地利用集積計画の決定について (58件)
11. その他
12. 閉会宣言

5. 議事内容

事務局	： 只今から平成31年度第1回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。 日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。 続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。
議長	： 春の季節となり、皆様にはお忙しい中を出席していただきありがとうございます。 今年は大候に恵まれ、順調に作業の方も進んでいるものと思います。 さて、今月から3年間、隠岐の島町が島根県農業会議の「常設審議委員」にあたることとなり、今月から毎月出席することとなりました。 この会議は県下農業委員会から10名の委員、その他関係団体から5名が出席し、30アール以上の案件について審議することとなっています。 今月は出雲・松江地区の案件を中心に審議したところであります。 さて、本日はご案内の議案につきまして十分にご審議いただきますよう、お願い申し上げ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。 本日の議事録署名は6番の村上委員、8番の八幡委員にお願いしたいと思います。 会期につきましては本日限りということをお願いいたします。 続いて日程6、報告1号「相続による農地取得届について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	： <報告1号について説明>
議長	： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>
議長	： 只今の案件は報告ですので、以上となります。 続いて日程7、議第1号「非農地証明願いについて」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	： <議第1号について説明>
議長	： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。
全委員	： <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程8、議第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」2件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号1番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 ; <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 次の案件について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議第2号2番について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程9、議第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : <議題3号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 続いて日程10、議第4号「農地利用集積計画の決定について」58件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 : <議第4号について説明>

議長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員 : <質問、意見なし>

議長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 : 全員挙手<全委員賛成>

議長 : 議案については以上となりますが、他に何かありますか。

事務局 : 事務局からですが、今月分の農地機構だよりが来ていますので、またお目通しをお願いします。

事務局からは以上となります。

議長 : 私からなのですが、農業委員の皆さまには全国農業新聞の購読をお願いしたいと思っております。

隠岐の島町農業委員会の購読率は、県下でも最低レベルになっています。

農業委員の皆さまの任期中は、ぜひ、農業委員の皆さまが購読しているようにしてもらいたいと思います。

申込等については、事務局が受け付けてくれますので、どうかよろしく願いいたします。

私からは以上ですが、その他何かありますか。

以上で本日の農業委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以下余白)

以上の通り会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年4月26日 (総会閉会 14時00分)

隠岐の島町農業委員会会長

隠岐の島町農業委員会委員

隠岐の島町農業委員会委員
